

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 あんしん保証株式会社

【英訳名】 Anshin Guarantor Service Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 雨坂 甲

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番4号

【電話番号】 03-6627-3440(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 中西 光明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番4号

【電話番号】 03-6627-3440(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部担当 中西 光明

【縦覧に供する場所】 あんしん保証株式会社大阪支店  
(大阪市北区梅田一丁目1番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 累計期間	第19期 第1四半期 累計期間	第18期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
営業収益 (千円)	875,892	998,782	3,542,472
経常利益 (千円)	117,006	183,051	454,301
四半期(当期)純利益 (千円)	76,914	124,394	299,673
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	680,942	680,942	680,942
発行済株式総数 (株)	17,976,600	17,976,600	17,976,600
純資産額 (千円)	2,213,725	2,524,168	2,435,649
総資産額 (千円)	4,148,848	5,154,915	5,054,147
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.28	6.92	16.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			2.00
自己資本比率 (%)	53.2	48.8	48.1

- (注) 1. 営業収益は、非課税につき消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。  
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当第1四半期会計期間における当社の財政状態及び経営成績（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ・財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により経済活動が停滞し、企業収益や雇用情勢の悪化による消費マインドの低下などもあり、緊急事態宣言解除後も依然として先行きが見通せない状況が続いております。

賃貸住宅市場におきましては、今年6月時点で新規住宅着工が前年同月比の12.8%の減少となる中、貸家着工件数は前年同月比13.0%の減少となりました。（国土交通省総合政策局建設経済統計調査室発表：建築着工統計調査報告 令和2年6月分）

このような事業環境のもと、当社は新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言を踏まえ、お取引先様と役職員の安全と安心を最優先に、テレワーク、時差出勤、時短勤務などや執務中のマスク着用、オフィス入室時の検温や手指消毒、オンライン会議の利用などを徹底するとともに、事業のIT化やご契約者様へのコンサルティング機能の強化に取り組み、感染防止と事業活動の両立を図ってまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

#### (a) 財政状態

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ100,768千円増加の5,154,915千円となりました。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ12,248千円増加の2,630,746千円となりました。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ88,519千円増加の2,524,168千円となりました。

#### (b) 経営成績

当第1四半期累計期間の経営成績は、営業収益998,782千円（前年同期比14.0%増）と、増収となりました。また、利益につきましては、営業利益165,028千円（前年同期比65.2%増）、経常利益183,051千円（前年同期比56.4%増）、税引前四半期純利益183,051千円（前年同期比56.4%増）、四半期純利益124,394千円（前年同期比61.7%増）となりました。

当社の事業セグメントは、家賃債務保証事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

##### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

当第1四半期会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産につきましては、前事業年度末に比べ100,768千円増加の5,154,915千円(前事業年度末比2.0%増)となりました。増加の主な要因は、自社保証の拡大等により収納代行立替金が326,465千円増加したこと等によるもののほか、季節的変動等により営業未収入金が207,071千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末に比べ12,248千円増加の2,630,746千円(前事業年度末比0.5%増)となりました。増加の主な要因は、収納代行預り金が220,973千円増加したこと等によるもののほか、営業未払金が101,346千円減少したこと及び未払法人税等が84,502千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比べ88,519千円増加の2,524,168千円(前事業年度末比3.6%増)となりました。増加の主な要因は、四半期純利益124,394千円を計上したこと等によるもののほか、剰余金の配当35,952千円等によるものであります。

(b)経営成績の分析

(営業収益)

当第1四半期累計期間における営業収益は、保証債務残高及び新規保証実行件数が伸びた結果、998,782千円(前年同期比14.0%増)となりました。

(営業利益)

当第1四半期累計期間における営業費用は、833,753千円(前年同期比7.4%増)となりました。営業活動により加盟店へ支払う集金代行手数料が増加したため支払手数料が50,158千円増加(前年同期比18.0%増)したこと等により、その結果、営業利益は165,028千円(前年同期比65.2%増)となりました。

(経常利益)

当第1四半期累計期間における営業外収益は、遅延損害収入が4,405千円増加(前年同期比38.6%増)したこと等により、合計で20,518千円(前年同期比9.5%増)となりました。営業外費用は、支払利息が843千円増加(前年同期比51.0%増)したことにより、合計で2,496千円となりました。その結果、経常利益は183,051千円(前年同期比56.4%増)となりました。

(税引前四半期純利益)

当第1四半期累計期間における特別損益は、前期および当期とも該当金額がありませんでした。その結果、税引前四半期純利益は183,051千円(前年同期比56.4%増)となりました。

(四半期純利益)

当第1四半期累計期間においては、法人税、住民税及び事業税31,085千円(前年同期比2.0%減)を計上し、法人税等調整額27,570千円(前年同期比228.9%増)を計上した結果、四半期純利益は124,394千円(前年同期比61.7%増)となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,288,000
計	63,288,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,976,600	17,976,600	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	17,976,600	17,976,600		

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行され  
た株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		17,976,600		680,942		435,942

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿により記載をしております

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,974,600	179,746	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	17,976,600		
総株主の議決権		179,746	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) あんしん保証株式会社	東京都品川区東品川四丁目 12番4号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	894,799	926,060
営業未収入金	480,906	273,834
求償債権	1,169,842	1,185,921
収納代行立替金	2,480,224	2,806,689
前払費用	27,496	19,877
その他	9,213	6,982
貸倒引当金	549,366	558,048
流動資産合計	4,513,118	4,661,316
固定資産		
有形固定資産	26,483	25,329
無形固定資産	285,990	267,723
投資その他の資産	228,554	200,545
固定資産合計	541,028	493,598
資産合計	5,054,147	5,154,915
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	300,000	300,000
営業未払金	231,344	129,997
未払金	65,355	43,330
未払費用	23,662	28,024
未払法人税等	120,690	36,188
収納代行預り金	1,505,991	1,726,965
預り金	9,396	27,078
前受収益	168,931	175,158
賞与引当金	70,432	36,467
保証履行引当金	1 85,577	1 80,964
その他	24,510	34,122
流動負債合計	2,605,892	2,618,298
固定負債		
その他	12,605	12,447
固定負債合計	12,605	12,447
負債合計	2,618,497	2,630,746
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	680,942	680,942
資本剰余金	435,942	435,942
利益剰余金	1,311,892	1,400,333
自己株式	33	33
株主資本合計	2,428,743	2,517,185
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30	46
評価・換算差額等合計	30	46
新株予約権	6,936	6,936
純資産合計	2,435,649	2,524,168
負債純資産合計	5,054,147	5,154,915

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
営業収益	875,892	998,782
営業費用	775,969	833,753
営業利益	99,922	165,028
営業外収益		
受取配当金	6	6
受取遅延損害金	11,407	15,812
償却債権取立益	7,230	4,538
その他	91	161
営業外収益合計	18,735	20,518
営業外費用		
支払利息	1,652	2,496
営業外費用合計	1,652	2,496
経常利益	117,006	183,051
税引前四半期純利益	117,006	183,051
法人税、住民税及び事業税	31,708	31,085
法人税等調整額	8,382	27,570
法人税等合計	40,091	58,656
四半期純利益	76,914	124,394

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至 2020年6月30日)
前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルスの感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見 積り」に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

- 1 保証債務残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
債務保証額(月額) (注)1	13,821,630千円	13,983,598千円
再保証額 (注)2	683,494千円	585,101千円
保証履行引当金	85,577千円	80,964千円
差引額	14,419,546千円	14,487,735千円

(注)1 賃借人の支払家賃等に対し債務保証を行っております。

- 2 ライフカード株式会社による債務保証(賃借人の一定期間の未収家賃に対するもの)について再保証を行っております。

(四半期損益計算書関係)

営業収益の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社では、入居者(賃借人)に対する家賃債務の保証による初回保証料及び更新保証料が第4四半期会計期間に集中するため、第4四半期会計期間の営業収益が他の四半期会計期間の営業収益と比較して多くなる傾向があります。このため、事業年度の営業収益に占める第1四半期累計期間の営業収益は相対的に少なくなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	12,525千円	22,062千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	35,953	2.00	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	35,952	2.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社は、家賃債務の保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社は、家賃債務の保証事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円28銭	6円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	76,914	124,394
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	76,914	124,394
普通株式の期中平均株式数(株)	17,976,501	17,976,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

あんしん保証株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員  
業務執行社員

公認会計士

岡田 博憲

印

業務執行社員

公認会計士

黒崎 浩利

印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているあんしん保証株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、あんしん保証株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。